

# 令和5年度の新型コロナワクチン接種について

## 1 接種概要

### (1) 法的位置づけ

- ・ 特例臨時接種期間 令和3年2月17日から令和6年3月31日  
※ 令和5年4月1日から1年間延長

### (2) 対象者

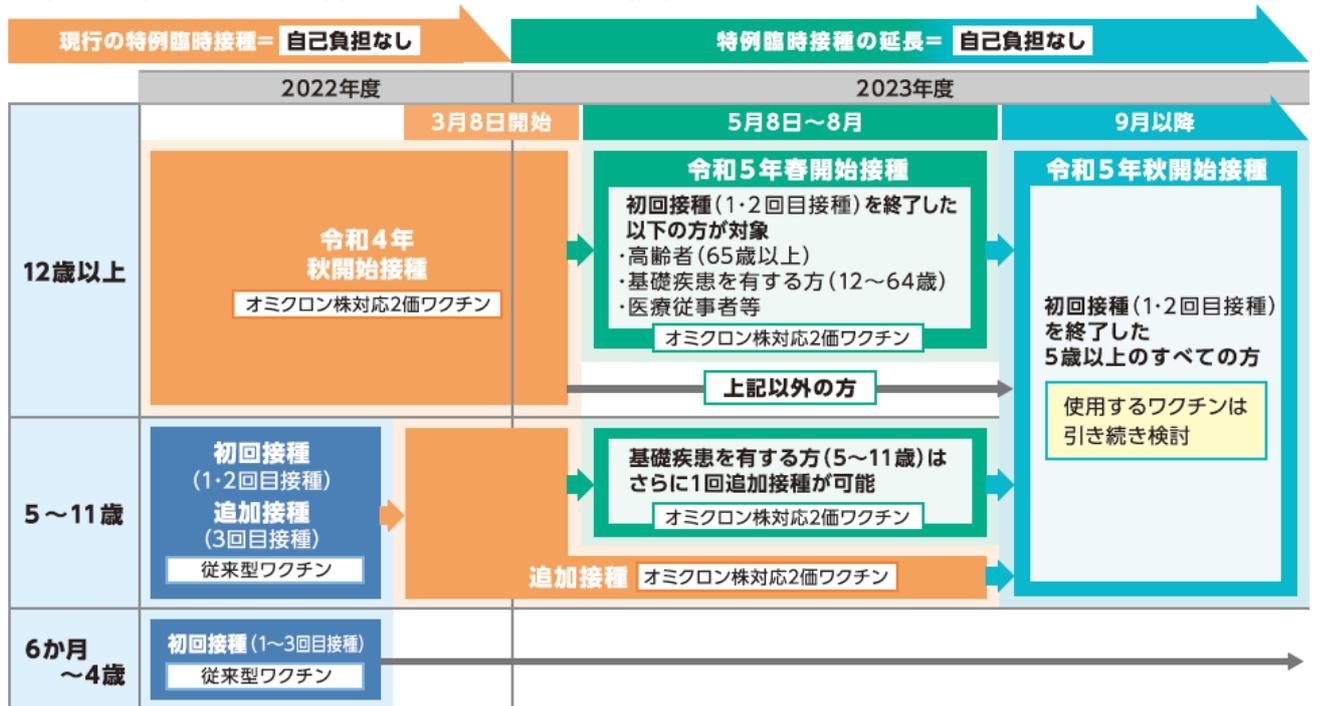
- ・ 5歳以上の全ての方  
※ 生後6か月～4歳は初回接種を継続

### (3) 接種時期

- (ア) 65歳以上の方、重症化リスクの高い方及び重症化リスクが高い方が集まる医療機関や介護施設等に従事する方を対象に、**春夏に1回**
- (イ) 5歳以上の全て方を対象に、**秋冬に1回**

### (4) 接種スキーム

## 令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



(※) 3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

### (5) 公的関与規定の適用

65歳以上の高齢者及び5歳以上の基礎疾患等のある方等以外の方については、予防接種法第8条（接種勧奨）及び第9条（努力義務）の規定の適用が除外されました。

## 2 「令和4年秋開始接種」

「令和5年春開始接種」を5月9日（火）から開始することに伴い、現在接種可能なオミクロン株対応2価ワクチン（「令和4年秋開始接種」）については、5月7日（日）をもって終了します。

12～64歳で基礎疾患等のない方（令和5年春開始接種の対象でない方）は、5月7日（日）までの接種をご検討をお願いします。（令和5年秋開始接種（9月）まで接種できませんのでご注意ください。）

**【予約方法】** ア 市ホームページからの予約【推奨】  
イ 予約専用ダイヤル（コールセンター）  
電話番号：0120-050-503  
（午前9時～午後6時。土日・祝日も受付）

## 3 「令和5年春開始接種」

### (1) 対象者

初回接種を完了した方のうち、

ア) 重症化リスクが高い方

(i) 65歳以上

(ii) 5歳～64歳以下で基礎疾患のある方

イ) 医療・高齢者入所施設等従事者

### (2) 接種開始時期

5月8日（月）予定

### (3) 接種券

ア) 未使用の接種券をお持ちの方 お手元の接種券で接種が受けられます

イ) 接種券をお持ちでない方※ 新しい接種券を送付します（4月下旬から順次発送）

（※オミクロン株対応2価ワクチンを接種している方）

### (4) 予約開始時期

4月26日（水）予定

## 4 その他

### (1) 初回接種（1・2回目接種）

・生後6か月以上の全ての未接種者を対象に実施します。（令和4年度からの継続）

### (2) 小児へのオミクロン株対応2価ワクチン接種

・薬事承認を踏まえ、3月8日から開始しています。

・また、オミクロン株対応2価ワクチンの接種開始からの期間が短く、十分な接種機会が確保されていないため、「令和5年秋接種」開始までの間、接種機会を提供します。

---

【お問い合わせ】会津若松市 健康増進課 新型コロナウイルス感染症対策室

電話：0242-23-9271 FAX：0242-23-7350

メール：[kansen@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp](mailto:kansen@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp)